

第15回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 平成27年3月25日(水) 14:00～16:00

(開催場所) エスポワールいわて 2階 大ホール

- 1 開 会
- 2 黙 祷
- 3 新任委員・新任オブザーバー委員の紹介
- 4 報 告
「岩手県の水産復興の現状と課題」
東京海洋大学海洋科学部准教授 濱田武士氏
- 5 委員長選任
- 6 議 事
(1) 各専門委員会について
ア 第14回総合企画専門委員会審議概要
イ 第10回岩手県津波防災技術専門委員会の審議概要
ウ 第2回女性参画推進専門委員会の審議概要
(2) 平成26年度復興実施計画(第2期)の施策体系・事業に基づく進捗状況
(3) その他
- 7 知事総評
- 8 閉 会

委員

千葉時胤(石川育成委員代理出席) 岩渕明
後藤均(大井誠治委員代理出席) 勝部民男 兼田昭子 鹿野順一 桑島博
佐藤善通 新田義修(柴田義孝委員代理出席) 嶋誠治 菅原悦子
瀬川愛子 田口幸雄 畠山房郎(田沼征彦委員代理出席) 津田保之 中崎和久
山崎秀樹(野田武則委員代理出席) 平山健一 福田禮子
足澤敏夫(谷村久興委員代理出席)

オブザーバー

千葉伝 佐々木大和 岩渕誠 今井良伸

1 開 会

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 それでは、時間前ではございますが、皆様おそろいのようなので、ただいまから第15回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催します。

私は、事務局を担当しております復興局復興推進課、菊池でございます。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。本日は、委員 23 名中 14 名のご本人出席、4 名の代理出席をいただいております。当委員会設置要綱第 6 条の規定により会議が成立していることをご報告いたします。なお、大井委員及び柴田委員の代理の方につきましては、多少遅れるとの連絡を先ほどいただきました。あわせてご報告いたします。

2 黙 祷

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 開会に先立ちまして、去る 3 月 11 日、東日本大震災津波から 4 年が経過いたしました。また、当委員会におきましては東日本大震災津波からの復興にご尽力されました堺茂樹委員長、佐藤泰造委員のお二方が昨年ご逝去されました。未曾有の大災害となりました東日本大震災津波の犠牲者のご冥福と故・堺茂樹委員長、故・佐藤泰造委員のご冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと存じます。皆様、恐縮ではございますが、ご起立をお願いいたします。

黙祷。

【黙 祷】

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 黙祷を終わります。ご着席ください。

3 新任委員・新任オブザーバー委員の紹介

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 続きまして、新任委員・新任オブザーバー委員のご紹介に移ります。

恐れ入りますが、名前を呼ばれた皆様におかれましては、その場でご起立をお願いいたします。

最初に、2 名の新任委員をご紹介します。

国立大学法人岩手大学学長、岩淵明様です。

岩手県水産加工業協同組合連合会代表理事会長、津田保之様です。

続きまして、新任のオブザーバー委員をご紹介します。

岩手県議会東日本大震災津波復興特別委員会副委員長、岩淵誠様です。

以上、3 名の新任委員・新任オブザーバー委員の皆様でございます。

4 報 告

「岩手県の水産復興の現状と課題」

東京海洋大学海洋科学部准教授 濱田武士氏

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 続きまして、外部有識者からのご報告に移ります。

本日は、東京海洋大学海洋科学部海洋政策文化学科准教授、濱田武士先生をお招きしております。濱田先生は、震災後釜石市など被災各地の現場に足を運ばれ、著作「漁業と震災」は漁業経済学会学会賞、日本協同組合学会学術賞などを受賞されておられます。また、国立大学法人岩手大学で客員准教授を務められるなど本県とも深いつながりがあります。現在も農林水産省卸売市場流通の再構築に関する検討会委員、水産庁資源管理の在り方検討会委員、釜石市復興まちづくり委員会アドバイザーなどを務められており、水産分野の

第一人者でございます。本日は、岩手県の水産復興の現状と課題をテーマにご報告をお願いしております。

それでは、濱田先生よろしくお願ひいたします。

○濱田武士氏 ただいま紹介にあずかりました東京海洋大学の濱田と申します。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

私は、今紹介いただいたように、専門は水産業でございます。その中でも水産経済学という分野を専攻しております、主に漁業と、それと国民経済との関係について、社会経済学的な視点から教育、研究しております。

岩手県につきましては、平成11年ごろから現地のほうで調査させていただいております、もうかれこれ十何年たっています。震災から岩手県にお邪魔したというわけではなく、それ以前から私の勉強のフィールドの場でございます。ですから、この東日本大震災があったときにはとても心配になりました。いろいろな方々とのつながり、この沿岸地区の方々とつながりがありましたので、津波があった瞬間にどうなったのかということでもとても心配になりました。震災から約1カ月半してから、ようやく現地に入らせていただきまして、それからほぼ今まで毎月こちらのほうに訪問させていただいております。そういう意味では、震災から現在までの復旧あるいは復興過程をずっと見届けてきたということで、その責任といいますか、この場で皆様にご協力いただける意味ある、これからの岩手県の水産復興に役立つような、これからの知恵出しにつながるようなことを、お話しできればというふうに思っております。

それでは、長々と前置きの話しをいたしましたけれども、中身に入らせていただきます。まず、テーマとして「水産復興の現状と課題」としましたが、「なりわいの再生を求めて」というサブテーマも添えました。岩手県の復興方針にも描かれていたこのテーマを大事にして話をしていきたいと思っております。

ところで、ご承知のとおり明治、昭和と過去にもこの三陸で地震あるいは津波被害がございました。そのときの水産復興の記録もございます。そのときどうだったかということ、3年ぐらいで漁業生産量は回復しております。驚異的なスピードで回復しております。ただし、今回の震災とそのときの震災の環境は全く違います。それは戦前という時期でもございましたし、今のような経済発展を遂げた、あるいは成熟した時期とは違うからです。

当時は人口増加の気配がまだまだありましたし、水産業も成長の見込みが十分にありました。要するに、これから開発の余地がたくさんあった時期だったのです。確かに昭和恐慌とかあって、不況はありましたけれども、これからまだまだ伸びるところでの震災でした。当時は震災が起こった後に船がたくさん流されてしまって、それでとにかく船が足りないという状況のようでした。今回の震災でも全く同じ状況です。

県内のある地域では、全国から船大工を集めて造船組合をつくって、たくさん船をつくって、そして沖合に出かける政策まで打ち出して復興をすすめたようでございます。こうして早々と復興を遂げたということでございますけれども、今日に至りましては設備あるいはインフラが相当高度化していて、しかもそれが一遍に壊れてしまったという、そういう悲惨な状況でございました。しかも、それと長引くデフレ不況あるいは人口減少、少子高齢化社会に向かっています。日本経済がもう伸び盛りではなくなって低成長もずっと長引いています。現代は、成熟社会に向かっている状況の中なので、環境が余りにも違うの

です。だから、過去に学べる部分もあるのですが、過去のように震災を機にステップアップするみたいな、規模拡大するという、こういうような発想はそもそも持てないのです。

震災前も人口が減少社会に突入していたのですから、当然震災後に震災前の状態に戻すということさえ相当難しい話でございますし、震災前の経済状態に戻すということも、現実的ではないと思うのです。地域経済が縮小中の震災復興ですので、余り前のめりになり過ぎてはいけないと思うのです。そのことよりも、これからそこで生きていこうとする人たちが着実に生きていくことができる、この復興をどうするかが、まずは大事だというふうに私は考えています。

そういう意味で、この震災復興をどう評価していくかということでございますけれども、過去の経験に基づく評価は、これは今話したとおりに困難でございます。それと過去に経験があるとはいえ、そのときとは全く違う、高度化された社会の中での復興ですので、当然過去の経験に基づいて何かができるわけではない。初めての経験と言ってもいいぐらいのことですから、復興方針と復興計画というのは予想も想定もできないことに対処するのだったと、割り切って考えてよろしいかと思えます。もちろん想定できないことがあるのですから、そのような場面に遭遇したら、計画を徐々に見直しながらかやっていくしかないと思えます。計画どおりに進められないというのを前提で、見直しながら次を考えていくということですね。ただし、見直すとは言え、これからの復興の在り方は、当初に決めた幹の部分である、復興方針に基づいていくことが重要で、これからの対策もそれに基づいて練っていくことが重要だというふうに考えております。

復興の話からちょっと一回外して、今漁業の問題が世間で騒がれております。漁業生産が落ち込んで、漁業就業者が少なくなって、あるいは担い手が不足して資源が少なくなるとか、魚の値段が落ちていくとか、です。これらの問題は確かにそれぞれがそれぞれのものであるし、繋がっているところもあります。もちろん、それぞれになかなか解決できないものでもございます。

こうした状況から漁業再生をはかるために、とても大事なことが2つあります。昨年、ちくま書房から『日本漁業の真実』という新書を出版させていただいたのですけれども、その中で書いた最後の部分で、日本漁業再生のために、次のような課題を書きました。1つは漁場ですね、これが大事なのだと。魚をとる漁場のことです。これが再生されない限り漁業の再生はあり得ないということです。自然環境の中で魚は育ちます。当たり前の話です。そこに資源があります。そこには生態系があつて、魚をとる漁業者さんがいる。私は、漁業者というのは生態系の中にいる一部だというふうに考えています。これが豊かでない漁業はダメになるのです。

ところが、日本の国土の状況というのは経済発展の中でかなり開発が進められました。沿岸域はことごとく埋め立てられました。瀬戸内海、東京湾、特に太平洋地域ではしゅんせつ、埋め立てが行われ、コンビナートが建設され、さらに海にはいろいろな工場廃水が流れ込み、河川上流域にはダムができて、河川工事が行われました。河川に絡んだいろんな工事が多くて、これによって、海に流れる栄養とかが途切れたとか言われています。魚とか貝類が生息している、干潟とか藻場がなくなりました。漁業者がとり過ぎるという以前の問題として資源が育つ環境が思い切り壊されてきたわけです。

一方、岩手県は沿岸域において電源開発が一切行われなかったです。茨城県から青森県

の沿岸は電源地帯でございます。火力、原子力発電、ところが、岩手県は一つもございません。温排水で漁場環境が変化すると言ったことがないです。これは過去の漁業者の方々が自然を守るために漁民運動としてそういう開発にも抵抗してきたということも考えられます。当然電源開発があつて、工業発展があつてという意味では、経済発展の受け入れを拒否してきたというふうには受けとめられるかもしれませんが、ゴルフ場の開発も含めて海が傷めば漁業はだめになるということを岩手県の漁民の方々はすごくわかっていたというふうに思っています。漁業の再生には、漁場の再生というのがまずありますけれども、岩手県では他県に比べればすごくクリアされてきたところでございます。この豊かな環境をこれからどう使うかということが非常に重要でございます。

それともう一つは、魚の世界は農業の生産と違って、魚がいつでもどれだけとれるかというのは全くわかりません。網を揚げたり、釣り糸を巻き上げたりしてから、初めてどれだけとれたかがわかるものです。日によって違います、月によって違います、年によって違います。海は大きくダイナミックに変化しているからです。そういう環境の中での生産活動で、魚が供給されますから、魚の流通も、ものすごく複雑になっています。だから、卸売市場というものが発展しました。とれたりとれなかつたりするので、でも欲しい人たちがいるので、魚を取り扱う人達の情報網を通して高く買う消費者に、いろいろなところから魚が届くような流通が形成されてきたのです。このネットワークがまずなければ、水産業の発展はなかったと、流通のネットワークですね。

それともう一つ。順番をずらしてしまいましたが、ここに書いてあるとおり、生産のネットワークです。海は誰かの所有地ではございません。所有権がないのです。誰が使ってもいいのです。だけれども、自由に使うと、紛争が起こって大変なことになります。海をうまく使うことはできません。ですから、海をみんなでうまく使うために独自の自主的なルールで守るという慣習が江戸時代からずっと続けられています。

人は誰しもが自由に行動したいと考えていると思います。でも、そうすると社会が混乱するから法律や制度があり、統治機構が発展します。でも、法律や制度でがちがちになると自由が奪われます。だから、自由と統治の間に自治というものがあります。漁業者はここをすごく重要視してきました。自治の原理で、みんなで決めたら、みんなで納得して、その範囲でやる。あとは腕の差で、とった者がその報酬を得ると。だから、完全な平等でもなく、でもルールは公平につくる。それを自治の力でやっていく、これを生み出すのが海の生産のネットワークでございます。地元の漁村の中はもちろんのこと、それだけではなくて広く県内でちゃんとそれをしましょうと。

それと漁村という、自然の真ただ中で漁業者は暮らしていますから、お互い支え合う、そのネットワークが大事だということです。

ところが今日までの経済発展があつて、構造不況があつて、そういう中で規制緩和とか、いろいろある中で、これまで取りあげたネットワークが弱体化しつつあります。水産業にとってはこのネットワークの再生がないと、再生はないというふうには私は見えています。

本論に戻ります。まず復興の宣言、達増知事の宣言です。この宣言がでたとき、感激しました。誰かのための復興ではなくて、やはりこれは全員のためだし、亡くなった方々のためでもあるということなのです。こういう文学的で心に響く、まずこの宣言がなければ今回のなりわいの再生ということにつながらなかったというふうに思っています。

岩手県では、基本方針を貫く二つの原則ということで、こういった被災者の人間らしい暮らし、学び、仕事を保証するという、一人一人の幸福追求権、憲法にも準じてこういう言葉が使われたと思います。しっかりと保証すると。犠牲者の故郷への思いを継承する。そして、なりわいの再生、貫く原則をつくったということが岩手県の復興にとって最大のポイントですし、これからも重要な柱であり続けるべきだというふうに考えていますし、これを基本にして、現状を評価していくことが肝要だと思っています。

その中で、水産業の復興方針に関しては、漁業協同組合を核にした漁業、養殖業の構築と。漁業協同組合だけでなく水産加工業もこの中に含まれると思いますけれども、事業者が集まるところ、ここを核にして、それで復興をするのだと、あるいは産地卸売市場ですね、魚市場のことです。ここを核にした流通加工体制の構築。人が集まり、魚が集まり、そこにお金も集まる。人と魚が出会う場でもある、ここを復興の拠点にすると。これもとても基本的なところを突いたうまい方針だというふうに思います。

私的評価なのですが、今言ったとおり、この復興方針というのはとにかく基本に忠実になっている。それともう一つは、復興の主体が踏まえられている。そして、水産業、漁業、この幹の部分がしっかりと理解されているというふうに思います。我々の分野の中でも、私と同じ評価をする人が多いです。

ただし、このなりわいの再生というのは、これは経済指標だけで評価できない部分がある。数字だけでは評価できない。その部分がとても難しいのです。我々学問をやっている立場としてはとても関心が強いのですが、何をもってなりわいを再生したのかというのはとても難しい問題だと思います。ですから、今後も復旧・復興の状況を見ながら、そこをしっかりと解釈していく、文脈で捉えることが重要だと思います。数字だけではこのなりわいの再生は捉えることはとても難しいと思います。

とはいえ、とりあえず数字が出ていましたので、復旧状況について確認したいと思います。既にこの委員会を出ている数字でございますけれども、整理させていただきますと90%以上の船が流されて、再開しようと思っていた人たちの漁船はほぼ97%がもう手に渡っていると。三陸は大養殖地帯でございます。ワカメ、カキ、ホタテ、ホヤといった養殖種の大産地でございますけれども、その養殖施設については、もはや復旧しようと考えていた人たちの状況はもう99%が復旧したと。定置網については、震災前の100%を超えたということでございます。ただし、漁港、岸壁に関しては完了が51%、91%は工事中ということで、まだここについては、社会インフラとして工事が行き届いていない部分もありますけれども、半分に至っていると。この辺に関しては、あらゆる社会インフラが壊れていますので、漁港だけが集中して復旧するわけにはいかないのです、これはいたし方ない部分があります。復興工事全般での評価でしか見るしかないと思いますので、ここはとにかく急いでいただきたいということだと思います。

あと流通業者とか加工施設の復旧状況ですが、141カ所着手して121カ所竣工ということで、これは水産加工業界というよりは共同利用施設というほうだと思います。残る20カ所の竣工を待つところ、それと主要4港ですね、漁港が北から久慈、宮古、釜石、大船渡と主要4港でございますけれども、ここの冷蔵、氷蔵施設につきましてはこのように冷蔵92%、冷凍92%ということで、あとは100%を超える状況で、港の冷蔵、冷凍能力というのはほぼ震災前、あるいはそれ以上になったという状況になっています。簡単に言え

ばハードの部分は社会インフラ、漁業インフラ、漁港とかですね、この部分を除いてかなり達成されていると。復旧は相当進んだというふうに見てよいと思います。

その上で、生産の再開状況を見てみますと水産加工業者におきましては75.6%再開済み、16.7%が廃業、昨年夏時点の統計でございますけれども、こういう状況でございます。水産加工業者に関しましては、私も震災後、現地に入って事業者さんからずっと聞き取りやってきましたけれども、いろいろな国の出てきた事業をグループ支援事業というのが中小企業政策のカテゴリーから出ましたし、水産庁のほうでも加工業者向きの事業がありました。2つの省庁から出てくる施策、補助金支援をうまく現地で使われて、地元の水産加工業者をまとめられて、それに応えるように県庁のほうでも支援しまして、この数字になっています。もちろん雇用者が足りないということで厳しい状況もあります、売り先がとられてなかなか戻らないという問題もございます。ですけれども、県として対応すべきところ、財政支援という面では相当早くうまくいきました。被災県全部見てみますと、岩手県の対応がとて早く言ったと言えます。これはとても大事なことです。水産加工業は、とにかく早く再開することが、一番大事なところだったのです。早く再開しないとどんどん売り場を失っていきます。早く再開しないと雇用者をどんどん他の事業者あるいは他産業にとられていきます。そういう意味では、この財政支援を現場のほうで調整して早く行き渡らせたというところはとても評価できる場所だと思います。16.7%の廃業者を出しましたけれども、再開した方の中でもまだ100%復旧していないという方も結構おられますけれども、それでもとにかくここで息をつないで早目に再開できたということは、とても評価できる場所だと思います。

産地市場、魚を卸す市場でございますけれども、これも平成20年から22年の大体7割強の8割近い平均比、これは年変動でございますので、77%というのは変動する底を打った谷の部分だと思えばそんなに少ないというようなわけではございません。

次に、養殖生産量については平均60.7%になっていますけれども、既に再開希望者の施設がほぼ完璧に復旧していますので、実はこれは余り卑下することはないです。カキ養殖は最低3年かかり、ホタテ養殖も3年かかります。ホヤなんか4年かかります。だから、これから施設がいっぱい使われていて、これからようやくフルに出荷されていきますので、来年、再来年には相当な量になると思います。ただし、震災前は若干養殖施設がたくさんあり過ぎたということもありまして、そうすると品質を落とすから、今回は品質を上げる方策で漁場をゆったり使うことにしています。ですから、過去よりも多少数量が落ちても恐らくいいものをたくさん出せるという環境になっていますので、この辺も順調に進んでいると見てよいと思います。

養殖に関しては、国の支援あるいは県の協力もあって、かなり充実していました。「がんばる養殖」というのは略名でございますけれども、この事業が相当効果的でございます。これは、漁業協同組合が主体となって生産者を雇う、組合で漁業者を雇って、そして養殖業の再開を促す、こういうことをやったのです。通常、養殖業者というのはワカメでしたら、この3月から4月ぐらいのこの時期にしか出荷できませんから、その時期が終わるまで手取りがないわけですね。ワカメは1年作ですからいいですけれども、ホタテとかカキになると3年作になるのです。3年先まで収入がない漁業なんてやってられないというのが大方の漁業者の思うところだったので、若手の漁業者もそれまで収入がないわけです

から、養殖業者が大分脱落するぞという危惧がありました。そこで国のほうで震災直後からこの対策を一生懸命考えていました。

3年後までに漁業者が手取りの収入があるようにということで、国の財政から先に給料を渡す、水揚げで返すと、こういう仕組みを作成したのです。国庫からお金を交付して、とりあえず給料を払う、収穫金で返すということですから、これは垂れ流しの補助金ではございません。銀行のかわりをしているだけです、国庫が。この仕組みを使って国庫、漁協、生産者という順でお金を流して、それで売上金を、漁協を通して返していく、画期的な仕組みですね。こうやって、漁業者の脱落を防ごうとしたのです。

この「がんばる養殖」はちゃんとした事業計画を練ったところしか使えませんよということになっています。審査機関があって、その審査委員会の委員長を私がやらせていただいたわけですが、この事業は相当養殖の復興に寄与したというふうに考えております。それは、単にこの事業があったから良かったというわけではありません。東京にNPO水産業・漁村活性化推進機構という組織に事務局が設置されて、そこが実質運用に携わるわけですが、それだけではなくて漁協の職員、県の沿岸の振興局の職員の方々あるいは水産業普及指導員の方々が、県の事業でないにもかかわらず、大変汗をかかれて実現しました。事業計画を作成するのは、ものすごく大変です。3年間の売り上げ予測とコストの予測を全部立てて、そして給料も考えて、そして最終的に黒字になるような事業計画です。漁業者だけではできないです。漁協の方々だけでも難しく、これを県の職員の方々がみんな浜に入ってバックアップしたのです。それで、これだけの事業が立ち上がりました。特に被災がひどかった県南部の部分で約74億円分の事業が立ち上がって、現在に至っているということでございます。

もともと経営していた数に対する参加数は約30%。県全体で30%ぐらいが参加しています。カキ養殖とか、ホタテ養殖とか、ホヤ養殖については半分以上が参加しています。3年も4年もかかる養殖業に対する支援策だったので、参加率が高いです。ワカメ養殖は1年なので、余り入る必要ないということではほぼ参加していません。ワカメ養殖については、参加すべきという指導がなかったようです。

ともあれ、カキ養殖やホタテ養殖などは、この事業に半分以上の方が入ってかなり復旧を進められました。

今この状況は、まだ水揚げが始まったばかりなので、岩手県は返しているお金はまだ20%ということでございますけれども、これは仕方が無い。宮城県は1年養殖のワカメやギンザケ養殖が多かったので早く返せているだけです。カキやホタテガイの収穫が本格化すると、これから国に多分6割、7割のオーダーでお金を返していくということになると思います。

次は、暮らしの復旧でございます。こちらは、まちづくりのことなので、私は専門外でございますが、漁村集落と関係することなので若干だけ触れておきたいと思います。

2つのスキームがあります。漁業集落防災機能強化事業と防災集団移転促進事業です。これはどちらかをその集落の住民たちは決めてやるということでございます。大体において、今32%が完了して、工事中44%ですから、8割、9割がとにかく事業は進んでいるわけでございますけれども、まだまだこの点に関しては今後見守らなくてはならないところがあるというところでございます。

ここまでの復興支援の中間総括をさせていただきます。私が見てきた中では、国の復興支援措置も補正予算等で1次、2次、3次とスピード感が国としてはあったと。民間の事業者から比べたら、それは遅いかもしれませんが、国としては早かったと思います。しかも水産だけがこんなに予算つけてもいいのかという評価もあったと思います。

ただし、予算があっても、国だけでは事業が動かない。県、市町村、自治体も予算の上乗せとかあって、その連携が重要でした。岩手県の自治体は、議会対応がとても早かったと思います。しかも手厚かったです。共同利用漁船の支援の事業は9分の8まで補助率が上がりました。国が3分の1、県が3分の1、本来自己負担が3分の1というところを、さらに県がその9分の1と、基礎自治体が9分の1を負担して、漁業者の自己負担を残る9分の1まで圧縮したのです。このことによってどれだけの漁業者が再開しようという意思を固めたか。隣の宮城県は9分の1になったのはその年の年末ぐらいです。年末の直前まで6分の1だったです。とにかく国の特別交付税とか、そういういろんな指導もあって結局9分の1になったりしたのですけれども、岩手県は早々と5月あたりで決まっていました。そのような議会対応をはかったことで、多くの漁業者が救われたと思います。

予算措置は本当に十分過ぎるぐらいありました。もちろん財政が行き届かないところもあります。当然でございます。初めての経験で行政だって万能ではありませんから。またマンパワーの限界もありますので。その分、民間団体が素早く動いてくれて、復興の支えになりました、現地では。それだけではなくて、民間の資金もありました。ただ民間の資金というだけではなくて、公的資金と民間をかみ合わせたような支援策も岩手県ではございました。財政支援というのは個別個人に出せないという財政原則があります、こういう災害時でも。その中で、民間の資金だとそれができるということもあって、そのような上手なスキームでやられたという部分もあり、それがかなり水産加工業者を救ったような気がします。

ただし、ちょっと残念なことは、マスコミ等メディアの問題がありました。私はメディア災害と言っています。復興の足かせに見えました。漁業の現場というのはとても利害対立が多いので、確かにいさかいが多いのですよ、資源や漁場は所有権がないから常にとり合いになっていますから、それを調整してやっていくのが漁業の世界です。だからこそ水産行政とか漁業協同組合で調整業務というのを長くやってルールつくって紛争対立、調整という形で秩序をつくっていく。紛争にならないように。震災が起こって船が流れて漁場が空洞化し、一旦養殖場が一旦消え、リセットされた状況になったので、また対立が起こる可能性が多分に高まった中で、さらに調整業務の必要性が出たわけです。そのもめている中のどっちかにつくみたいなの、こういう報道がとても多かったように思います。そういう内紛をあおるようなことを復興の最中にやっているマスメディアを見て、よろしくないと思っていました。原発災害の放射能汚染の問題もそうですけれども、科学的な一定のちゃんの見識を持っていればこんなこと言わないということを平気で報道する。あるいは漁業権についても、専門家の意見を聞かないで、あるいはちゃんと調べないままに一方的な報道を繰り返していました。これは残念ながら人災が起こったというふうに見ております。この問題は、行政では対応できないことでございますし、むしろ行政機関というのは常にマスコミから攻撃される対象になってしまっているのです、ここは学术界でたすしかないというふうに見ております。

各項目に対する復興状況の評価ということで、生産設備はもう完了が見えつつある。これはおさらいになりますけれども。ただし、漁業インフラ、小規模漁港の整備がまだ進んでいないので、これは着実に進めていただきたい。生産活動においては、再開意思のある者はほぼ再開しております。ただし、今後の経営安定のあり方が不明なので、この辺考えていかなくてはいけないです。漁業協同組合あるいは水産加工業などの組織、今フル活動で復興支援、いろんな支援策の対応で疲れがかなり蓄積している。それと固定資産が壊れて一遍に再投資しておりますので、投資過多ということで過剰負債状況になっており、そこに納税過負担というような状況ができていて、かなりの重荷になっています。

それと産地市場も復旧が早かった市場と遅かった市場に格差が生じています。あとは暮らしの復旧が難航しているように見えます。総合的に見て頑張りましたというところと、これから頑張らしようというところが出ています。

その上で、これからの課題について最後にお話しさせていただきます。生産面では、復旧から安定生産の構築ということです。復旧についてはインフラを除き、ハードはそろいました。あとは特に担い手をどうするのかという問題がございます。それと幾つかの産地市場が競合しあっていますが、もちろん競争も大事ですけども、分担、協調、これをどうするか、です。各市場というのは市場の水揚げ量を上げるために船の誘致で競争しています。これは大事です。ただし、完全にガチンコの競争をし過ぎると共倒れになります。いろんな施設を充実させて、船を呼びつけようとして、でも船の数は限られていますから、どちらも救われず・・・、どちらも倒れみたいな、こんな状況も想定されることもあります。

あと住まいやインフラ関連、これは漁業、水産加工業と暮らしと総合的な視点から再確認してほしいです。つまり、水産加工業者も今雇用者が足りない、従業員が足りない中で日々奮闘しておられます。これから公営住宅等ができ上がってきて、住まいのほうも安定されると思います。仮設からそういうふうにとんどん移行していくと思いますけれども、やはりそこは雇用者をできるだけ引きつきたいという水産加工業者の要望もございますので、当然立地地域として加工場に近いところがいいのですけれども、そうはいきませんので、交通インフラとか、その辺はやはりより従業員が加工場に足を運びやすいような、こういうような社会インフラ、交通インフラみたいなものができればというふうに思っています。

漁協などの組織支援体制、これはさっき言ったとおり過剰投資、過剰負債、これからの借り入れ返済がものすごく大きい中で、漁業経営のそれなりのある程度の頭打ちになるのがわかっていて、ここをどうするか。あとは、県としては産地間、地域間、漁村間、あるいはこういった復興の格差がどうしても出てくるので、どちらかという底上げ的な支援も必要だと。これはお金より人です。補助金ではなくて補助人でどうやって対応するか、ということをごひ考えていただきたいというふうに思っています。

次に個別の分野で課題の話をさせていただきます。担い手対策です。高齢化というのは当然これまでの想定範囲でございます。団塊の世代を中心とした大きな山が、人口分布がありますので、漁業も当然高齢化するのは当たり前のご話でございます。ただし、高齢化した漁業者がこれから引退していく中で空きをどう埋めていくか、できれば後継者参入、新

規参入でもいいのですけれども、こういうのが当然必要になってきます。担い手がいないと産業は当然衰退します。

ただし、国による新規就業対策というのは問題があります。Iターン対策のことです。農業ではIターン支援しかない。だから、漁業もIターン支援しかないというのが国の理屈でございます。漁業で大切なのは、実はUターンなのです。農業はある程度技術をマニュアル化して吸収することができる。漁業は海の上の作業でロープワークから、舵を取るとか、魚の位置を当てるとか、これは経験と勘に頼るしかない世界で、ものすごい技能社会です。これはおやじの背中を見て育った子供でないと伝承が難しい、おやじと子供の関係だから厳しい世界でも耐えられる師弟伝承社会なのです。それをもって後継者が再生産されていく、次の世代、担い手が再生産されてきたのです。だから、当然新規就業もあればいいのですけれども、なかなか定着しないのです。漁労の伝承は厳しい関係のなかですすみますから。それゆえ、後継者、担い手対策はまずはUターン対策が必要です。国がなかなかやらないので、是非考えて欲しいと思うのです。子弟漁業者支援制度（漁業就業者の育成制度）というものを既に宮古市でやられているというふう聞いています。これを参考にして沿岸各地でぜひやっていただきたく思います。

仕事、住まいに関してはさっき言ったとおりです。水産加工業の従業員不足、それと企業誘致がどんどん進んでいます。企業誘致大事ですよ、地域経済に対して。ただし、従業員の問題を考えるとやっかいなことがあります。従業員の争奪戦になってしまうことです。ただでさえ復興の土木事業で人が引っ張られる、そこにまた企業誘致をすると争奪戦は過熱する。賃金を上げるためにはいいかもしれませんが、行き過ぎるとこれも共倒れみたくなるので、やはりそこはちゃんと節度あるやり方あるいは公営住宅、水産加工場との関係、交通インフラ、通勤補助、何かこういうものが必要ではないかというふう考えております。

漁業協同組合について、これも先ほどから何度も言いましたけれども、復旧に伴う借入返済が年間県内で十何億という返済が発生しております。とても大きな額になっています。固定資産税の過負荷、現在は減免措置とかありますけれども、やがてこれも消えます。そうなったときに一気に返済とか税金を払っていかなくてはいけないという状況になり、さらにそのような中で組合員が減少していきます。水揚げの上昇というところはあるところ以上は伸びません。組合員が幾ら頑張っても、これからは限度がある。ですから、とにかく長期的に経営安定化させるようにしなければなりません。その課題としてあるのが、漁場をしっかりと大事にする、資源を培養する、資源を有効利用する、あるいは担い手対策、高齢化で空洞化していく漁場を担い手に使わせていく、それと漁協の事業の見通しと対策あるいは漁協役職員の研修強化ということで、知恵をつけていくことも重要です。教育機能を高めていくことです。浜の青年部、若い人たち、この人たちの力をかりて新しい養殖事業をつくっていく。岩手県では、広田湾というところでイシカゲガイという難しかった種の養殖を成功させた事例があります。こういった事例を各浜でできるような、そういうような青年部がどんどん前に出ることができるようにバックアップができればと思います。女性部についても同じです、魚食普及とか、こういうものがあります、こういう支援をぜひとも県のほうで支えていただきたいというふうに思います。

その上で、今大事なのは地球環境の大きな変動の中でどうしても資源がうまくとれないことです。岩手県はサケの県になっていますけれども、今のような状態になったのは1980年、90年以降です。サケがとれる前は・・・ブリでした。ブリがとれる前はマグロでした。そうやって流れてくる魚は、時代によって自然の歴史の中で変わっていきます。でも、それを克服するためにサケの孵化放流事業というものを一生懸命、県で投資して頑張ってきました。サケだけではありません。アワビ、ナマコですね、こういった伝統栽培養殖魚種は、ものすごく沿岸域の経済に重要な魚種となりました。とはいえ、栽培技術を一生懸命頑張ってきたものの、海の環境が激しく変わってはどのようなありません。だから、常に栽培技術は新しいものに組み替えて、あるいは新しい養殖魚をつくっていく、こういうことが海の有効利用の大事なところになっています。常に海が変わっていくから、海の使い方も変えていくということが大事なのです。

サケ産業については、岩手県沿岸の主軸産業と言ってもいいと思います。定置網でとって、そのとった魚のお金の一部7%を孵化放流事業のコストに回して、そして漁協の職員が孵化放流をして定置網でとるということをやってきました。定置網は漁協で運営しているだけではございませんけれども、そういうことをやってきたわけです。それによる漁利・利益は、当然のように地元の人のために還元するようなことを一生懸命やってきたわけですね。配当金という形もありますけれども、インフラに使ったり、小学校に入学する子供たちのランドセルを買ってあげたり、こういった地域還元するためにサケで得たお金が使われてきたわけです。そのサケというのは、当然放流事業あってのものです。受益者負担もあれば、行政の補助があったことでうまくいってきたわけです。けれども、かつては100億円以上あった水揚げが、今は100億円を切っています。実は、平成26年度はかなり落ち込むと予想されていたのですが、80億円までようやく戻りました。そういった中で、今があるわけです。水産加工業者にとってもこれがなくなったら大変です。

地球環境変動の中で、サケの漁獲量が安定しない、これをどうするかということが今問われているというふうに思います。この孵化放流事業、これまでも安定した量を放流してきました。ただし、海の変動の中で、気候変動の中で回帰率は年によって大きく差が出ています。この不安定な状況が続くと、当然サケ加工に依存してきた水産加工業も厳しくなる、漁業者も厳しくなるわけですね。サケの価格が高くなると漁業者は喜びますが、加工業者はたまったものではないです、これは当たり前の話。だから、サケを安定した価格でつくるのが一番いいのです。安定した量が戻ってくるのがいいのです。なかなか難しいですが、それを何とか放流事業で賄っていくということが重要で、今そのサケの放流事業の施設が壊れてようやく取り戻したところですが、震災前から補助金で支援する分をフェードアウトする、事業を自立化するということをやってきました。それはそれでその努力は必要です。経済をできるだけ内部循環させれば、水産以外の県民からの不満も少なくなるので、それは必要です。だけど、今この復興半ばでフェードアウトすると、サケがとれなくなったら、放流事業にお金が回せなくなる、放流できなくなります。放流が減って漁獲量が落ちれば、サケ価格が高騰して水産加工業者の経営が危なくなります。一気に負のスパイラルに陥る可能性があります。どこで復興を達成したかなど見極めは重要ですが、復興半ばでのフェードアウトは、避けるべきだというふうに思います。

将来的に孵化放流政策の自立化というものを進めていくなれば、自然変動があるという

ことを踏まえて、セーフティネットがないと厳しいですね。とれたり、とれなかったりして、漁業者の負担だけでもつというの、当然そこでもてばいいのですけれども、そういうもきれいな、とれないときもある。そうなることを考えて、もうかたときに積み立てて、足りないときにそこから出すみたいな、そういった、セーフティネットがないまま、完全に行政から手を離してしまうと厳しいのかなというふうに思っております。

時間が来ましたので最後にします。なりわいの豊かさを、どこに求めるのかということです。当然経済対策は重要です。でも、なりわいというのは経済だけではなくて風土、人情、人間が重要なのです。自然と人間、これがあってのなりわいだと思います。ですから、地域再生、これからいろんな復興対策が出てくると思います。全て地域経済対策につながり得るものだということで、当然地元の人も安定した暮らしができる、経済的豊かさを求めるのも当然です。ただ、経済の部分が大事だからと言って、例えば合意形成を経ず、強引に企業参入を進めるような特区制度で歪めてしまうのは良くないと思います。地元の風土とか、人情とか、制度とか、ローカルなルールとか、そこでとっているバランスを壊してしまうような経済効率対策というのは、私はなりわいの再生というテーマとは全然違うと思うのです。岩手の地域のアイデンティティが重要だと思うのです。

外から見ても、当然地域の中というのはそれぞれの対立があっけいさかいがあっけ問題もござい、でもそれはどこに行ってもあります。でも、その地域にはそのよさがあります。それは土地と風土につながっているのです。それを壊してしまう、自分だけ良ければ良いというような開発や、外来型の開発で壊すというのは良くないです。経済はできるだけ地域に広く潤いを与える、内発的な発展方式で求めたほうがいいです。地域のアイデンティティ、岩手の海、三陸の海という、それを大事にした復興というものが重要で、総合的な視野、視点からなりわいの再生をはかっていくことが重要だと思います。数字で評価するのは難しいだけに、ここはじっくりと見て、文脈で評価していくことが重要だと思っております。

済みません、時間オーバーとなりました。45分のところ過ぎましたけれども、この辺で私のつたない話でござい、終わりにさせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。(拍手)

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 濱田先生、ありがとうございました。恐れ入りますが、先生には前方の席にご移動お願いいたします。

それでは、ここでご質問等をお受けいたしたいと思っております。なお、ご発言の際は、事務局からマイクをお持ちいたします。挙手の上、発言の冒頭で名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

それでは、ご質問お受けします。ご発言をお願いいたします。

では、平山委員お願いします。

○平山健一委員 委員の平山と申します。今日はどうもありがとうございました。

最後のスライドを拝見させていただいて、やっぱり先生のアプローチすごいなと思ったのは、私たちものづくりの産学官連携なんかをやっている者なのですけれども、産学官連携とか、科学技術のイノベーションとか、経済効率とか、そういうものを無造作に水産の分野に持っていくと壁にぶち当たるのがよくあるのです。先生は水産の勘と経験とおっ

しゃいましたけれども、それは伝統技術で地域と非常に密接に結びついたものなのですね。ですから、背景を理解しながら新しい先端技術を入れるとか、経済原理に基づいた効率を求めるとか、手順とか方法を間違えずに進めなければならないというのはよくわかりました。

それで、先生ご自身で水産の関係の人でもいいですし、組合でもいいですし、業界でもいいですが、そういうところにアプローチするときのコツというか、それを教えていただければありがたいのですけれども。

○濱田武士氏 この世界は、まず人ありきの世界でございまして、例えば魚をとるという言葉はとても簡単に言えるのですけれども、どれだけ魚をとるといことが大変なのかということなのです。私は学生のころからずっと漁村に行って漁業者に船に乗せていただいて、漁業の現場を見てきました。その暮らしも漁家に泊まらせていただいて知りました。ずっとそういうことをやってきたので、言葉で言い表すことができないのですけれども、とにかくこういう人がいて、まずこの水産業があるのだというふうな認識に学生のころに立ちました。私のような都会育ちの人間はできない。だから重要なのだと。

我々の社会は当然分業社会ですから、別に漁業だけではなくて、みんな人がいて、それぞれにそれぞれの役割があって、人にできないことがあって、支え合っている、これがまず大事だと思うのです。今も、このような認識に立って、漁村に行って、漁業者にあって、相手をまず認めるというところからしています。これがなく都市目線で入っていくととっても嫌われます。それゆえ、私はこういった行政機関の場に呼ばれて何か提言するときには必ず実態に合わせてくださいというふうに伝えます。それはなぜか。上から政策が降ってきて、実態に合わなければ全く効果がないということが多々あるからです。

だから、そのためには相手を知るといこと、常に相手を尊重するといところかでないと思しいと思ひのです。現場に行ったら馬鹿にされます。だけれども、船に乗って、船に揺られて、しけて酔って倒れているぐらいが漁業者にとってはよいのです。ほら、見てみるということですね。漁業者はそれが誇りなのです。海の上で働けるのは俺たちなのだ。それを海の上で彼らは確認できるのですよね、陸の人間が船に乗ってぶっ倒れる。だから、それを素直に認めることですね。やっぱり海の上働ける人といのはすごいなど。

漁業協同組合では、そういう漁業者、どっちかといったらとってなんぼのものの、荒くれ者ですよ、簡単に言えばですね。海の上で魚をとり合っている世界ですから、やっぱり気性は荒いです。この人たちを、ちょっと言葉悪いですが、あやす、うまくコントロールするわけですね、要望を聞きながら、まあまあといような人間わざで納得させる、そのような能力を持ってないと漁協の職員は務まらないわけですよ。これを理解しないと漁協の職員の人には心開いてくれない。

常にそれぞれの仕事を我々はまず尊重して、それで現地に入るといことだと思ひます。水産加工業の世界でも同じ。当然プロの人からしたら知らない人たちと何度も会話はしたくないですよ、素人と話すとい長い時間を要するからです。でも、理解しているとすごく心開いてくれます。私はたまたま大学生の時代から水産のことをやっていますのでなれてしまったのかもしれない。現地で嫌がられることも含めてなれてしまったといところですよ。でもそのことによつて、水産業界の隅々が見えてくる。対立もあるし、でもそれが普通だといことも。マスコミ批判をしましたがけれども、普通にあることを、そんなに騒い

でどうするのかと、思うほどです。

繰り返しになりますが、この業界の接し方というのは、複雑なだけに、相手を知り、相手を尊重するということだと思います。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 ありがとうございます。

ほかにご質問はございませんでしょうか。

菅原委員お願いします。

○菅原悦子委員 女性専門委員会の委員長をしております岩手大学の菅原です。よろしくお願いします。

担い手対策のところ、高齢化は想定内の範囲とかお書きになっていて、当然この中で高齢化してくると女性の参加というのが必要になってくると思うのですが、一番下のところに書かれているのが子弟漁業者支援制度となっていて、このように書かれているところの担い手対策といった場合には、女性はどういう役割とか、どういう担い手対策のときに、女性というのはどういうふうに見えるのかというあたりがすごく気になりましたし、その辺のところについて先生のお考えをお聞きしたいなと思いました。

○濱田武士氏 女性の方も船に乗られる方がおりますので、そこは男女間の区別はございません。ただ、一般的に言われている家族労働の中の女性的な立ち位置ということでは、女性的なサポートがなければ漁業は成り立ちません。漁業というのは、漁業者一人で成り立っているのではないのですよね。そのこと私は常に強調しているわけですが、家族の支え、要するに陸上に上がってからいろんな魚を選別したり、網を畳んだりとか、いろんな附随作業がいっぱいあるのです。ですから、そういう家族労働の中で当然女性労働もありますし、それと家計を守るための帳簿づけとか、ほとんど奥さんがやられていますし、女性の役割というのは物すごく大切です。なければ成り立ちません。

とりあえず先ほど話した政策支援については、不足している船に乗って働く担い手のところを強調させていただきました。話してはいませんが、その上で、ジェンダー論にかかわるところもあります。家族労働としての女性あるいは漁協の女性部など、それに対する支援策というのはまだまだ不十分なところはあると思いますし、女性の地位向上という意味でもまだ十分に権限を与えられていないなというところがあると思います。それは、これからの地域社会が発展していく、あるいは世代交代が進んでいく中で、漁業協同組合の政策の中で改善していくべきだと思います。政策支援としては、これから高齢者の女性労働の労働負担をどう低減していくかなど、考えるべきところが沢山あると思っています。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 ありがとうございます。

それでは、時間の都合もありますので、次で最後の質問とさせていただきたいと思いません。どなたかご質問ございませんでしょうか。

それでは、津田委員お願いします。

○津田保之委員 水産加工業の津田と申します。

今のご講演のとおりでありまして、岩手県の場合には施設の整備は物すごく決断が早くて、行政のバックアップも手厚くて、何より早かったということで、被災3県、岩手、宮城、福島の中では施設の整備が最も早く進みました。早く進んだ分、早く再開できて、販路もほかの県に比べれば確保するのが早かったと思います。

ここに今水産庁と全国の水産加工業協同組合連合会というところが共同でつくったアン

ケートの結果があるのですけれども、今何が問題ですかという問題点の調査に対しまして、この3県比較いたしますと、施設の復旧と答えているのは岩手県がもちろん一番低い、それから販路の確保というのも一番低いのです。実は圧倒的に高いのは、さっきから問題になっている人材確保というところなのですが、この人材の確保に関しては本当に深刻なものがあって、なかなか難しい質問かと思いますが、大きく言うと2つの方策で、1つは物量の確保というか、主に海外からの労働者を確保していこうという一つの今の政府の流れもあると思います。そういう今現在不足しているものを外から連れてきて助けていただくという方策が一つ。

それから、水産加工業の場合にはまだまだ他の工業、二次産業とはいえ、歴史的に、技術的におくれてきた部分があるので、そこを改善の余地というのはまだあるのだろうと。そこをハード的にも、それからソフト的にも生産性を高めるとか、大きく言うと人的補充と内部の充実という2つの選択肢があるかと思いますが、先生はどのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

○濱田武士氏 人的補助については、おっしゃるとおりで、地元におられないところで外に頼らざるを得ないということも当然ありますし、できれば地元内で余っている、余剰という範囲のものがあるかどうかは別として、きめ細かく対応できるように遊休している労働力をいかに引き出すかということも重要だと思います。

ただし、海外の事情をちょっと話しますと、東アジア各国ですね、例えば韓国も台湾も漁村に行ったら外国人だらけになっています。先週台湾に行きましたけれども、漁船の労働者はもうほとんどが外国人です、船長以外は。韓国もそんな状況で、農村部もそうです。農山村部で外国人がなければ成り立たなくなっているのです、他国では。それに比べて、日本はまだましなのかなというふうに思ったぐらいです。しかし、これから外国人に頼っていくことは致し方ないと思うのですが、国際的にとり合いになっているところが気になっています。ベトナム人については争奪戦になっています。

今、中国では外にいた人が本土に引き返しています。中国の労働力も外に出なくなっただけで中国の件費が上がっているという状況です。国際的に件費暴騰の中で、日本に来ていただけるならば来ていただく、それを個別の今の研修、実習制度だけでできないならば、政府あるいは行政の支援等を含めてその辺に工夫が要ると思うのです。例えば居住環境を良くするとか、そういう形で外国人労働力を呼び込むためのマーケティングも必要なのかなというところに来ているのかなというふうに私は思っております。

もう一つは、技術的な部分については、これはせつかく研究機関なんかがございますのでそこを充実させることが必要だと思います。水産加工業界の技術水準を上げていくべきですが、人に頼らざるを得ない部分もいっぱいあると思います。機械化できる部分は機械化すればと思うのですが、水産加工業者同士で全く同じラインで動いているわけではなくて、結構みんなそれぞれの工夫で、それぞれで生産ラインをつくっているのです、汎用性のある機械というのはなかなか開発し難いのかなと思うのです。結局、汎用性がないから機械が開発されず、人手に頼っているわけです。そこで、そこをどうするかという技術問題を一回整理しないとまずだめかなと思っています。ただし、これは、なかなか難しいと思います。日本型企业といえ、どちらかといえ外部に内実を漏らさないです。企業内でおさめて、なるべく外に漏らしたくないというのが日本型企业の特徴なのです、それで発

展してきたというところがあるのですけれども。アメリカの場合はできるだけオープンにして問題を共有して、皆でクリアして、それで競争するという形をとる、それがいいか悪いか別ですけれども。いよいよ技術水準を上げていくとなると、そういう部分も若干必要になってくるのかなと思うのです。そのためにも、開発センターみたいな拠点つくって、そこで技術相談等を行い、または同じ悩みを持つ業者が集まって、それを解決していくための開発事業をやっていく、あるいは機械化して労働力を削減するというだけではなくて、商品開発に関連したパッキングとかいろいろな課題があると思いますけれども、そういうすべてに対応する、総合的な水産加工、技術開発関連の研究受け皿みたいなものが必要ではないかと思います。県には水産試験場もありますけれども、それは部分的なものだったと思いますので、総合的なサポート機関があれば、それが一番いいかなというふうに思っています。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 ありがとうございます。

それでは、最後に知事からお願いいたします。

○達増知事 濱田武士先生、ありがとうございます。震災前から岩手県でいろいろお世話になっていましたけれども、震災後は特にいろいろお世話になっておりまして、ありがとうございます。

今日は岩手県の水産復興の姿をまとめていただきながら、課題も明らかにしていただいて、これからの方向性もはっきり見えてきたのではないかと思います。やはり復興というのは生身の人間がやることでありますので、その人間一人一人にきちんと目を配りながら復興がうまくいくようにしなければならぬと改めて思いました。経済、風土、人情、それぞれを大事にしながら漁業、水産業を初めなりわいの再生をしっかりと進めていきたいと思えます。今日はどうもありがとうございました。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 ありがとうございます。

濱田先生はここでご退席されます。皆様、拍手でお見送りください。(拍手)

それでは、ここで会場整理のため、約5分間休憩とさせていただきます。スクリーンに向かって正面にご着席の新田様から畠山様までの6名の委員におかれましては、休憩中、大変お手数ですが、会場前方のお席へご移動をお願いいたします。

それでは、5分間の休憩といたします。再開は、正面にあります時計で3時15分とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

【休憩】

5 委員長選任

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 それでは、時間になりましたので、委員会を再開いたします。

堺前委員長がご逝去されたため、委員長が空席となっておりますので、委員長の選任を行う必要があります。当委員会設置要綱第4条第2項の規定により、委員長の選出は委員の互選となっております。委員の皆様からのご提案はございますでしょうか。

田口委員。

○田口幸雄委員 委員になられたばかりで大変申しわけないのですが、岩手大学の学長の

岩渕先生にお願いしたいと思います。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 ただいま田口委員からご提案がありました、委員の皆様いかがでしょうか。(拍手)

岩渕委員、委員長就任をお引き受けくださいますでしょうか。

○岩渕明委員 はい。お引き受けいたします。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 ありがとうございます。それでは、岩渕委員長は議長席へご移動をお願いいたします。

岩渕委員長、一言ご挨拶をお願いします。

○岩渕明委員長 指名されました岩渕です。これまで私は岩手県の本委員会とは直接的には関わっておりませんが、岩手大学では三陸復興推進機構を立ち上げ、水産業復興推進部門をはじめとする6部門において様々な活動に取り組んできたその責任者をしていました。また、現在も復興庁の復興推進委員会のメンバーを仰せつかっております。国や地方の復興のあり方など、私のこれまでの経験も活かしながら、ぜひこの委員会でお役に立てればと思っておりますので、ご協力よろしく申し上げます。(拍手)

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 ありがとうございます。

それでは、委員会設置要綱第4条第4項の規定により、委員長が議長となるとされておりますので、ここからの委員会運営は岩渕委員長、よろしく願いいたします。

6 議 事

(1) 各専門委員会について

ア 第14回総合企画専門委員会の審議概要

イ 第10回岩手県津波防災技術専門委員会の審議概要

ウ 第2回女性参画推進専門委員会審議概要

○岩渕明委員長 それでは、議事を次第に沿って進めてまいりたいと思います。今日の議論は専門委員会からの報告ということで、事務局より(1)番のアからウについて一括して説明をお願いしたいと思います。

○大友復興局副局長 復興局副局長の大友でございます。各専門委員会での審議概要についてご報告いたします。

資料1-1を御覧ください。3月10日に開催した第14回総合企画専門委員会の審議概要についてご説明いたします。当日は6名の委員にご出席いただき、第2期復興実施計画の進捗状況の概要、三陸復興振興方策調査事業の進め方等についてご審議いただいたところです。

審議中に出された委員の方々からの主な意見ですが、谷藤委員からは、個々の指標の進捗をチェックすることも必要だが、全体の足を引っ張っている指標や事業の有無をチェックすることをぜひ行うべき。

豊島委員からは、地域の若い人たちがみずからの力をつけてきたと感じている。意見を言っても反映されないというマイナス作用が働くことのないよう住民の裁量や住民主導で動ける範囲を明確に示し、伝える必要があるというようなご意見をいただいております。

めくって裏面でございますが、平山委員からは、水産業に科学技術や研究成果を取り上げていくことで可能性が広がるのではないかと。三陸の弱点は市町村間の連携がないこと、

県が指導性を発揮して三陸全域をカバーするようなビジョンをつくってほしい。

南委員からは、記録伝承は遠く未来に伝えるということとともに今の状況を伝えるという役割もある。今何が必要で、実際まだ苦勞していて、それらをどんな形で乗り越えてきたかということ伝えていかなければならない。

若林委員からは、被災者や高齢者がこの地域を次の世代に残すという希望なり、生きがいのようなものを持ってもらうことが一番必要ではないか。

齋藤委員長からは、三陸全体が連携、協力することで一体的な地域づくりに持っていききっかけづくりを行うべき。震災資料の収集については、県立大学、岩手大学でも動いているが、県を中心に連携しながら実施していくのが効果的ではないかという意見が出されております。

資料1—2ですが、昨年12月12日に行われました現地調査の概要でございます。大船渡市、陸前高田市及び釜石市、大槌町で活動する若者の皆さんとの意見交換、釜石市平田地区の災害公営住宅の住民の方との懇談などを行っております。調査内容、主な意見等は記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

次に、資料1つ飛びまして、資料3を御覧ください。資料3でございます。3月16日に開催した第2回女性参画推進専門委員会の審議概要についてご説明いたします。当日は13名の委員全員にご出席いただき、なりわいの再生ワーキンググループの設置、第2期復興実施計画の進捗状況の概要等についてご審議いただいたところです。

審議中に出された委員の方々からの主な意見ですが、長野委員からは、看護師、保育士、介護士等の専門職の不足が問題。歯科衛生士では、潜在有資格者の研修を行っているが、他の業種にも広げて人材を拾い出してほしい。

瀬川委員からは、沿岸で働きたいという希望があっても、住居の問題がある。生活基盤も含めて受け入れ体制を整える必要がある。

両川委員からは、震災から4年が経過し、いろんな我慢を強いられている子供たちの精神状態がよくない。早急に対策が必要というようなご意見をいただいております。

おめぐりいただきまして裏面ですが、平山委員からは、女性は家庭の問題を抱えていることが多く、男性とは基盤が違う。起業する際のハードルも高いということを理解した上できめ細かな支援が必要。

熊谷委員からは、事業の進捗率と現地で見聞きする実態とは乖離があると感じる。実際に現地に行ってよく見て復興を進めることが必要。

菅原委員長からは、たくさんの報告事項があったが、次の委員会では特にこういうところというものに絞って議論できればよいのではないか。人口問題に関する報告案は、復興や女性施策に関連するところが多いので、詳しく説明を聞かせてもらいたかったというようなご意見をいただいております。

以上で総合企画専門委員会と女性参画推進専門委員会の審議概要の報告を終わります。

○佐藤県土整備部長 県土整備部長の佐藤でございます。私からは、2月4日に開催いたしました第10回岩手県津波防災技術専門委員会の概要について御報告いたします。

資料2を御覧願います。当日は8名中7名の委員に御出席いただきました。次に、会議の概要についてでございますが、まず最初に委員長選出について御報告いたします。本専門委員会の委員長は、昨年度まで亡くなられた岩手大学の堺茂樹委員に務めていただい

おりました。昨年4月に堺委員が岩手大学の学長に就任された際、本委員会の委員を辞任されたことから、今般改めて委員長の互選を行ったものでございます。互選の結果、岩手大学の南正昭委員が委員長に選出されましたことを御報告いたします。

次に、議事について御報告いたします。今回は2つの項目について委員会に御報告し、意見交換を行いました。1つ目の報告事項は、復旧・復興事業の進捗状況についてでございます。報告に当たりましては、社会資本の復旧・復興ロードマップの進捗状況や復興まちづくりの状況、海岸保全施設等の復旧状況について御説明いたしました。

それに対して、委員からは、ハード整備が進んでいるものの、防潮堤ができれば安心という雰囲気が出てきており、危機感が薄れているように感じる。ハード施設を整備した意味をきちんと取りまとめ、次の世代にどう伝えていくか検討してほしいなどの意見がございました。

2つ目の報告事項は、水門、陸閘等の操作、運用方針についてでございます。現在水門や陸閘などの整備を進めているところですが、これらの施設は津波発生時に閉鎖の操作を伴うことから、その操作運用方針について御説明いたしました。それに対して、委員からは、水門や陸閘は予期せぬ事象により閉鎖できないこともあり得る。必ず閉鎖することを目指すけれども、100%確実ではないということを地元の方々にも常々説明しておくことが重要。消防団による避難誘導など、これまでの文化も共存しながら逃げる文化、警戒する文化を大事にしてほしいなどの意見がございました。

また、全般的な事項といたしまして、復興道路などはつくっただけで、それで終わりではなく、どのように活用していくか、その使い道、効用などを伝える努力を今から考えてほしいなどの意見をいただきました。

以上で津波技術専門委員会からの報告について終わらせていただきます。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に関してご質問等がございましたらご発言をお願いしたいと思います。発言の際には、挙手の上、お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

新田委員をお願いします。

○新田義修委員代理（柴田義孝委員） 岩手県立大学の新田と申します。

資料1—1のところの2ページですね、平山委員からご指摘のありました水産業に対する科学技術や研究成果を取り入れることで可能性が広がるというふうに書いてあるのですが、今農林水産省が主体になっている先端プロ（食料生産地域再生のための先端技術展開事業）という技術が沿岸地域の漁業、それから農業について進んでいるのですけれども、この件について、県のほうではどんなふうに対応策をとろうと考えているのかを教えてくださいましたら幸いです。

○小原農林水産部長 農林水産部長の小原でございます。

先端プロに関しては、若干外れますが、県では、水産技術センターを中心に、ワカメの収穫作業の労力を軽減する機器の開発や、保存がなかなかきかないウニの高付加価値化の研究を進めてございます。国の先端プロとして行っているものについては、本日資料は手持ちはしてございませんが、この研究につきましては、国等とも連携し、漁協等の意見も聞きながら進めていくこととしているところでございます。

○岩淵明委員長 よろしいでしょうか。

○**新田義修委員代理（柴田義孝委員）** ありがとうございます。全国の素晴らしい技術が岩手県に移転される技術が進んでいますので、ぜひ取り組んでください。ありがとうございました。

○**岩淵明委員長** 平山委員、補足はございますか。

ほかにいかがでしょうか。

鹿野委員お願いします。

○**鹿野順一委員** 鹿野と申します。

女性参画推進専門委員会での説明の中にあつたかと思うのですが、ここにこだわらなくてもいいです。働きたいのだけれども、沿岸に住む場所がないのですというふうなものが載っておりました。あるかないかというところよりは知りたいのですけれども、例えば沿岸部に居住を希望するという方がどのぐらいの数が出て、例えばですけれども、それは被災、避難をしていた方が戻りたいというふうにおっしゃっておられるのか、それとも何か思いを持って沿岸で例えば活動を、NPO的な活動をしたとか、事業に従事したいというような希望も含めて様々なパターンあるかと思うのですが、何かそのような調査であるとか、統計というもの、もしも持っているのであれば後日でも構わないのですが、ちょっと知りたいというふうに思っております。それはなぜかという、大船渡のほうでもそうですけれども、空き家を活用した形の空き家バンクというものを考えたいというふうな活動をちょっと計画しているNPOがあります。そういうふうなところが根拠としてそういうニーズがあるのであれば、それは実行に向けて、例えば復興庁さんも含めてですが、様々な施策があるのですが、根拠となるものを民間レベルで調査することがなかなか難しいというような現実がありますので、もしもあれば結構ですが、教えていただければと思います、いかがでしょうか。

○**佐野復興局参事兼生活再建課総括課長** 生活再建課の佐野と申します。

今鹿野委員がおっしゃったような形でのニーズあるいは希望をとったような調査は私どものほうでちょっと持ち合わせてございませんが、今県で行っている応急仮設住宅の目的外使用を見ますと、Uターンで戻られてあいている応急仮設住宅に入られている方よりはIターンという形で入られている方が多いということで、戻りたいというより何か仕事を求めて沿岸地域に入りたいという方が相当数おられるのではないかと思います。

○**岩淵明委員長** ほかいかがでしょうか。

「なし」の声

○**岩淵明委員長** それでは、今はご質問等がないようですが、また後で出てきましたらよろしくお願ひしたいと思います。

（２）平成 26 年度復興実施計画（第 2 期）の施策体系・事業に基づく進捗状況

（３）その他

○**岩淵明委員長** 次の議題に移りたいと思います。次の議題は第 2 期復興実施計画の進捗状況についてということですが、平成 26 年度復興実施計画（第 2 期）の施策体系・事業に基づく進捗状況を事務局のほうから説明いただきたいと思ひます。

○**大友復興局副局長** それでは、その他まで含めて一括でご説明させていただきます。資料に基づき順次ご説明申し上げます。

まず、資料4-1を御覧願います。県の第2期復興実施計画の施策体系事業に基づく平成26年度における進捗状況の概要についてご説明いたします。こちらは、3月末見込みの数字で集計した暫定値版として取りまとめたものでありまして、4月末には3月末実績より確定版として公表する予定でございます。

進捗状況の概要ですが、第2期実施計画に掲げる341指標のうち平成26年度の年間目標に対する進捗率が95%以上の指標は246指標、72.1%となっております。進捗率が95%未満の指標は95指標でございますが、このうち市町村や関係機関などによる他の有利な制度を活用したものあるいは補助など枠は確保したけれども、実際のニーズが当初の見込みを下回ったものなどを除く実質的遅れに分類されるものは53指標、15.5%となっております。

実質的遅れの理由を見ますと関係機関との協議に時間を要したのが13指標、復興まちづくり計画との調整等に時間を要したが6指標と多くなっております。

続いて、A4横の資料4-2を御覧願います。厚い資料でございます。資料左側には、先ほどご説明いたしました全体の状況、資料の中段右側に3つの原則、10分野の取組状況ごとの進捗状況を記載しております。

資料中段を御覧願います。安全の確保についてであります。全体で63指標のうち進捗率95%以上の指標が40指標、63.5%、実質的遅れ指標は15指標、23.8%となっており、暮らしの再建、なりわいの再生と比較しますと総体的に進捗率が低く、実質的遅れが多くなっております。内訳を見ますと警察官緊急増員や復興支援道路等の指標で順調、地元との調整に時間を要したことにより緊急避難路整備やまちづくり連携道路整備等の指標で遅れとなっております。今後復旧・復興工事を円滑に進めるため、関係機関との情報共有の強化、復興まちづくりに係る人的、技術的支援を継続してまいります。

暮らしの再建については、全体で135指標のうち進捗率が95%以上の指標が99指標、73.4%、実質的遅れ指標は12指標、8.9%となっております。被災者住宅再建支援等の指標で順調、作業員、資材不足等により災害公営住宅整備等の指標で遅れとなっております。被災者の住まいの確保のための相談対応、工事施工者のマッチング強化とともに被災者の見守りやコミュニティー形成に取り組んでまいります。

なりわいの再生については、全体で143指標のうち進捗率が95%以上の指標が107指標、74.9%、実質的遅れの指標は26指標、18.2%となっております。地域再生営漁計画策定、県産品商談会取引成約等の指標で順調、復興まちづくり計画との調整に時間を要したことにより防潮堤等完成延長等の指標で遅れとなっております。沿岸地域の基幹産業である水産加工業の商品開発や販路開拓、人材確保のための受け入れ環境整備等の支援を進めてまいります。

資料右側の10分野の取組状況ごとの説明については省略させていただきます。

資料の裏面でございますが、進捗率95%未満の指標について遅れの原因を1番、復興まちづくり計画との調整等を初めとする8項目の要因に分類し、それぞれの主な指標項目と事業名をまとめております。これらの要因を分析し、課題の解決に努めながら復興を着実に進めてまいります。

資料の2枚目以降は事業ごとの平成26年度の取組状況と今後の課題と年度ごとの計画値、平成26年度における実績と進捗率をまとめた資料となっておりますが、説明は省略させていただきます。

続いて、資料4—3を御覧願います。これもA3横の資料でございます。長期的な視点に立って持続可能な三陸地域の創造を目指す三陸創造プロジェクトの進捗状況をまとめております。さんりく産業振興プロジェクト、新たな交流による地域づくりプロジェクトなど5つのプロジェクトの具体化を図ることとしております。平成26年度の進捗状況ですが、1、(第2期)実施計画に掲げる主な目標の進捗状況、2、プロジェクト全体の取組状況としてまとめておりますが、今年度の取組状況、成果、効果、課題等を踏まえて来年度も引き続き関係部局と連携しながら取組を進めてまいります。

続いて、A4の横の資料5を御覧願います。平成27年度岩手県一般会計当初予算のポイントについてご説明いたします。おめくりいただきまして1ページ、平成27年度当初予算の状況ですが、平成27年度当初予算は「本格復興邁進予算」と名づけております。本格復興期間3年の中間年に当たり、復興の量の確保と質の向上を図り、東日本大震災津波からの本格復興に向かって邁進する取組を最優先に実施すること、そしてふるさとを消滅させないための人口減少対策にもしっかりと取り組むこととしたものでございます。当初予算の規模ですが、1兆1,112億円であり、平成26年度当初予算と比較して約944億円、率にして9.3%の増となっており、4年連続で1兆円を超えております。復興道路や災害公営住宅等の整備が進むことにより、震災分の予算が大幅な増となっており、災害廃棄物分を除く予算額としては過去最大の規模となっております。

2ページには歳入予算、歳出予算のポイント、3ページからは本格復興邁進予算における取り決めの概要として、復興推進など課題ごとに主な事業を取りまとめておりますが、説明については省略をさせていただきます。

続きまして、資料6—1でございますが、御覧いただきたいと存じます。第3回国連防災世界会議等に係る岩手県の対応についてご説明いたします。去る3月14日から18日に仙台市を中心として世界の防災戦略を議論する第3回国連防災世界会議が開催されましたが、県ではこの会議を海外からの復興支援に対する謝意を示すとともに、本県の復興に向けた教訓や取組事例などを世界に発信する重要な機会と捉え、提言を取りまとめております。具体的には、2、国連防災会議開催中における仙台市内での対応、3、国連防災会議開催期間中における県内での単年事業の実施に記載のとおりですが、国主催のフォーラムや本体会議でのワーキングセッション、本県主催のパブリックフォーラム、さらには資料の裏面でございますように国連防災世界会議に先立ち開かれましたISOセキュリティ専門委員会のシンポジウムなどにおいて、知事が提言を発表したところでございます。なお、提言の策定要旨や構成、本県からの11の提言を抜粋したものを資料6—2としてお配りしておりますが、説明は省略させていただきます。

続きまして、資料7—1を御覧ください。7—1でございます。人口問題に関する報告案の概要についてご説明いたします。県では、昨年6月に人口問題対策本部を立ち上げ、人口減少問題の対応を強力に推進するための検討を行い、人口問題に関する報告案を取りまとめ、2月9日に公表しております。

資料をおめくりいただきたいと思っております。この報告案は、1、岩手県と人口の現状、2、基本的な考え方、3、人口減少に立ち向かうための3つの基本目標、4、国を挙げた取組が期待されること、5、総合的な人口減少対策の展開という構成で、特に3、人口減少に立ち向かうための3つの基本目標のところ(1)、ふるさとを支える基盤の強化、(2)、

仕事の創出及び人口の社会減対策、(3)、子育て支援による人口の自然減対策という3つの基本目標を掲げ、県の総力を挙げて総合的な人口減少対策を展開していくこととしております。また、5、総合的な人口対策の展開では、施策項目ごとに平成27年度の主な事業を掲げております。また、この報告は、現在は案でございますが、県議会での議論や県総合計画審議会、民間の方々等の意見などの結果を踏まえ、年度内に成案とすることにしてございます。

資料7-2で報告(案)の全文をお配りしておりますが、説明は省略をさせていただきます。

以上で説明の資料を終わらせていただきます。

○岩淵明委員長 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しましてご質問がございましたらご発言をお願いします。新田委員をお願いします。

○新田義修委員代理(柴田義孝委員) 岩手県立大学の新田です。

なりわいの再生について質問させてください。資料4-2と関連するものが4-3になると思います。まず1つ目は、水産業は沿岸地域にとってすごく大事な産業だと私自身考えております。その場合に、販路の開拓というのがここに書いてありますようにポイントになると思うのですが、いわゆる出口戦略を考えたときに、例えば関西の市場ではなかなか物が売れていないという状況を聞くのですけれども、どんなことを想定しているのかを教えてください。

当然それに関連して産業というふうにと考えると商品開発、特に水産加工業の人手不足をどういうふうに県のほうでサポートすればいいのかというのも課題になると思います。この点について、もし何かあれば教えてください。

そして、3つ目は人材確保の点です。農業の場合には、様々なトレーニングをする場があるのですけれども、水産業の場合はなかなかそういう仕組みにはなっていないと思うのですけれども、これからそうしたものを農業のノウハウを移転するという形で何かとる対策を考えていらっしゃるのか、それとも以前のやり方というのを踏襲しながら人が少なくなった分、規模拡大して、そして足りない部分を補うという考えなのか、もし考えがあれば教えてください。

以上の3点についてお願いします。

○小原農林水産部長 農林水産部長の小原でございます。私からは、水産業の関係の販路の開拓と、人材育成についてお話しさせていただきます。加工関係は別途商工労働観光部からご説明申し上げます。

まず、一次産品としての水産物でございます。確かにワカメ等を中心としまして、なかなか販路が、価格も含めて回復していないという状況にございます。これは、放射線の影響の風評被害と、あとは棚をとられたという、2つの要因があると考えてございます。

風評被害については、関西のほうの影響が大きいと捉えており、しっかりとしたデータを交えた説明を、繰り返し行っていきたいと考えてございます。

販路の開拓につきましては、商工のほうでも様々な加工品等の販売もしておりますけれども、現在、従前の国内向けの風評被害対策とあわせて、海外に販路を切り拓くといったような、新しい取組も進めてございます。

水産業の人材確保については、漁協単位で地域再生営漁計画の策定を進めており、この中で人材育成のプランを作成してございます。年度内に全ての沿岸漁協で地域再生営漁計画を作成しておりますが、県としては、来年度、それらをもとに人材育成プランを作成し、地域の漁協の人材確保、育成を支援していくというかたちでの事業化を考えてございます。

トレーニングというお話がございました。そのトレーニングの手法は、まず1つは漁協でもって、そこでトライアル的な体験をしていただくといったようなものと考えてございますし、あとはやはり養殖業なのか、あるいは船に乗って外に出るのか、これらによってもその取り扱いが違ってまいります。これについては、来年度の県のビジョンの作成の中で、しっかり詰めていきたいというふうに考えてございます。

私からは以上でございます。

○菅原商工労働観光部副部長 商工労働観光部でございます。

水産加工業について、販路開拓については先ほどお話のありましたとおり、1つは風評関係で、関西地区ではなかなか売れ行きが回復していないということもございまして、あと一度失われた販路を回復するのに時間がかかるというのがございまして、県ではアンテナショップを東京と大阪と福岡。大阪と福岡は北東北三県合同で設置しておりますけれども、そういったところでPRをするとともに、あと特に関東圏等大手のスーパーと連携しまして、販路回復するためのいろいろなフェア等を実施しております。また、人手不足対策につきましては、先ほどのお話の中でもなかなか難しいというお話もございましたが、県としましては岩手労働局と連携しまして、人材不足の分野についての賃金等の労働条件の改善あるいはイメージアップ等の取組をいろいろと進めていただくよう働きかけています。また、水産加工業者が新たに人材を確保するために必要な宿舍整備等への補助につきましても復興局のほうでやっております。また、先ほどお話のあった外国人技能実習生の受け入れ枠の拡大につきましても現在宮城県と共同で申請をしているところでございまして、そういった様々な対策により、企業と、それから働く方々のマッチングの調整に取り組んでいるところでございます。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。

それでは、次の質問はいかがでしょうか。

新田委員お願いします。

○新田義修委員代理（柴田義孝委員） 今の人材育成のことなのですが、岩手大からスタートしたいわてアグリフロンティアスクールは全国的にもすごく有名で、先駆者だと思っています。岩手県庁もサポートして、今一緒にやっていると思いますので、もし可能であれば漁業版に何か参考になるアイデアを出していただくと助かるなと思って質問しました。

お答えは結構です。以上です。

○岩淵明委員長 ほかいかがでしょうか。

鹿野委員お願いします。

○鹿野順一委員 鹿野ですが、資料4-3の、前にさかのぼってあれですが、三陸創造プロジェクトというところの5ページにあります東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクトというところにある震災復興記録の収集及び保存という部分なのですが、これにつきましては岩手県立図書館さんだけではなくて、国立国会図書館さんとかいろいろなところ

が情報収集をしているというふうに認識をしています。これを収集及び保存ということによって広くアクセス可能な仕組みを構築、運用しようと、この基本的なところは間違いがないと自分も思っておりますし、あればいいなというふうに思っているのですが、例えば阪神・淡路大震災後にできた人と防災未来センター、もしくは中越地震の後にできた復興デザインセンターですか、あのような、資料を幅広く集めることによって、それを素材にして今後の防災であるとか、災害対策というようなものを例えば調査研究するというふうな部門がここに附随して何かお考えでしたでしょうか。調査等を行うというふうには書いてあるのですが、例えばそこに災害防災対策の人材を育成していくのだとか、例えば全国の大学、研究機関が岩手での調査を行ったものまでの収集とか、学術的ではなくて、今後民間で防災のことを考えようとしたときに必要になる相談ではないですけども、一緒に考えていくような人材がそこに配置されるといいなと思って、ちょっと質問させていただきました。

○石川復興局復興推進課総括課長 復興推進課の石川と申します。

来年度から震災資料の関係、収集調査事業を行いたいと考えております。これは既に沿岸各市町村で取組を行っておりますけれども、やはりお互いに情報交換しながらどんな形で収集、保存、整理していったらいいのかということについて一緒に考えようということに進めたいと考えております。また、その中に県内外の有識者の方のご意見もいただきながらと考えてございます。

今、委員さんからご質問がございましたセンター的な機能あるいは集中して次のステップにどういうふうなことが考えられるのかということまでは、まだそこまでは検討が進んでおりませんが、今後の主要な課題であるというふうには認識してございます。

○岩渕明委員長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

7 知事総評

○岩渕明委員長 ないようでしたら、ここで知事からの総評をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○達増知事 まずは、岩渕明先生、委員長就任ありがとうございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

東日本大震災津波から丸4年が経過いたしましたけれども、復興の事業はこの新年度がいよいよ規模的にピークを迎えるということで、いよいよこれからということもあるわけでございますし、また仮設住宅等での避難生活の長期化ということで新たな課題、今まで以上の大きな課題というのでも出てくる、そういう時期だと思います。

今日報告があった専門委員会での審議の中でもそういった復興の新しい段階にきちんと対応し、新しい課題にも的確に対応するよう今までやってこなかったような新しい手法もこれからまた必要に応じてどんどん盛り込んでいくべきということがそれぞれの委員会でも審議されていて、やはりそういう感覚で県としても復興に取り組んでいかなければならないというふうに改めて思いました。

この岩手県、オール岩手の力を総結集して、オール岩手で復興を進めていくという、その司令塔役を果たすのがこの岩手県東日本大震災津波復興委員会でありますので、今後ともよろしくお願いを申し上げまして、私からの総評とさせていただきます。ありがとうございます

ございました。

○岩渕明委員長 どうもありがとうございました。

それでは、本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。少しだけ時間を頂戴したいと思います。

岩手大学もいろいろと岩手県と一緒に復興のための人材育成を行っていききたいということで、一つには水産系のコースや大学院の設置に関し、文部科学省と協議をしております。また、先日の国連防災世界会議におきましてもレジリエンスな社会をつくるということで、防災から心のケアまで三陸復興推進機構が取り組んできた6部門の活動について、岩手県内はもちろん、世界にも通用する教材になり得るということで、これまでの取組をしっかりとまとめて世界に発信してほしいという励ましの言葉を頂いてきております。

そういう意味で、先ほど知事が言われたオール岩手という中では、人材育成という観点での大学の役割が大きくなってきておりますので、我々の方からもぜひご協力をお願いし、オール岩手で頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

では、事務局をお願いします。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 岩渕委員長、委員の皆様、ご審議ありがとうございました。

次回の委員会につきましては、別途調整の上、ご連絡させていただきます。

8 閉 会

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会といたします。本日はありがとうございました。